

令和2年8月26日
官庁営繕部管理課

社会資本整備審議会建築分科会第27回官公庁施設部会 及び第11回事業評価小委員会を開催 ～新規事業について有識者から意見を伺います～

令和3年度予算に向けた官庁営繕事業の新規事業採択時評価の実施に当たり、学識経験者等から意見を伺うことを目的に、事業評価小委員会を開催します。あわせて、最近の官庁営繕行政について報告し意見を伺うため、官公庁施設部会を開催します。

新規事業採択時評価とは、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づき、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、事業費を予算化しようとする事業について実施する評価です。この手続において、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

1. 日時 令和2年9月2日（水） 10:30～11:30
2. 場所 中央合同庁舎第2号館 地下2階 第1～3会議室
（東京都千代田区霞が関2-1-2）
3. 議題 (1) 官庁営繕事業の新規事業採択時評価
(2) 最近の官庁営繕行政について
(3) その他
4. その他 ・傍聴は、報道関係者のみといたします。（座席には限りがありますので、あらかじめ御了承ください。）

傍聴を希望される方は、8月28日（金）15:00までに下記のとおりメールにてご連絡ください。
本文：①社名、②所属、③氏名、④TEL をご登録ください。
宛先：hqt-shisetsubukai●mlit.go.jp（●を@に変えて送信してください）

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、傍聴はマスク着用の上、1社につき1名までとさせていただきます。
- ・会議室の収容人数を超える場合は、申込み先着順といたします。
- ・カメラ撮りは会議の冒頭（議事に入るまで）のみ可能です。
- ・会議開始10分前までにお集まりください。
- ・会議資料、議事録等は後日ホームページで公開する予定です。

（お問い合わせ先）

大臣官房官庁営繕部管理課

営繕企画官 山下 崇 （内線 23122）

専門調査官 塚本 貴子 （内線 23125）

代表 03 (5253) 8111 直通 03 (5253) 8229 FAX 03 (5253) 1541